

せせらぎとやすらぎ みんなでいきいき暮らすまち



たどつ



● 元日恒例「初泳ぎ」

多度津竜泳会（藤原了会長）主催による元日恒例の『第89回初泳ぎ』が多度津港で開催されました。

勇ましいふんどし姿の参加者の皆さんが、冷たい海の中へ次々としていき、気合のこもった掛け声をあげながら、酒樽を載せた神輿を高々と担ぎあげると、大勢の観客から大きな拍手が沸き起こりました。

目次

- 確定申告のお知らせ・・・・・・・・・・ 2～3 P
- 中学生の「税についての作文」・・・・ 4～6 P
- 親切・人権・・・・・・・・・・・・・・ 7 P
- 文化教養・スポーツ・・・・・・・・・・ 8～9 P
- お知らせ・募集・・・・・・・・・・・・ 10～12 P
- まちかどズーム・・・・・・・・・・・・ 12～13 P
- 2月の予定・・・・・・・・・・・・・・ 14 P
- 保健だより・・・・・・・・・・・・・・ 15 P
- 図書館だより・・・・・・・・・・・・・・ 16 P



確定申告のお知らせ

【確定申告のお知らせ】

平成24年度の町・県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の基礎となる平成23年の所得申告を、2月16日(木)から3月15日(木)まで受け付けますので、忘れずに申告しましょう。

地域ごとの詳しい日程表は、例年どおり各戸に配付します。

■申告しなければならない人

平成24年1月1日現在で多度津町に住所がある人、またはあった人で、平成23年中に収入があった人は、全員申告しなければなりません。ただし、所得税の源泉徴収をしている官公庁や会社に勤めている人で、給与以外に収入がなく、勤務先より平成23年中の給与支払報告の提出があった人、または所得税の確定申告書を提出した人は、申告が免除されます。

■申告のときにお持ちいただくもの

①平成23年1月1日から平成23年12月31日までの一年間に得た所得を算定できる資料

②平成23年中に支払った生命保険料・個人年金保険料・地震保険料等の支払証明書

③給与収入のある人は、源泉徴収票（源泉徴収票が無い人は、事業主の証明する給与支払証明）

④公的年金収入がある人は、公的年金等源泉徴収票

⑤申告者または扶養親族（16歳未満の年少扶養親族も含む）のうち、障がい者である場合は、その人の身体障がい者手帳、または戦傷病者手帳等

⑥雑損控除を受ける場合は、雑損金額を証明できる資料

⑦印鑑（認印でも可）

⑧申告者名義の通帳（口座番号、支店名等がわかるもの）

⑨農業所得を申告する場合は、収支に関する書類、耕作面積、新たに購入した農機具などの購入価格を証明できる領収書など、あるいは水利費等の領収書など

⑩配偶者特別控除がある場合は、配偶者の収入額・所得内容・必要経費等を証明できる資料

⑪国民年金・国民年金基金支払証明書

■国民年金加入の人

国民年金加入者が納めた年金保険料は、社会保険料控除の対象として所得から全額控除され、税額が安くなります。

また、あなたと生計を一にしている家族の保険料も、あなたが納めた場合は、あなたの所得から控除されます。

納め忘れていた期間の保険料（未納保険料）、免除を受けていた期間の保険料（追納保険料）についても、平成23年中に支払ったものであれば控除の対象になります。

なお、申告の際には、必ず社会保険料（国民年金保険料）控除証明書等をご持参ください。

■国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険に加入している人

国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険に加入している人は、必ず申告してください。未申告の場合、軽減判定ができず保険税（料）額が高く算定されることがあります。

■国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料納付明細書の送付について

平成23年中に納めていただいた国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付明細書を1月下旬に郵送しています。確定申告の社会保険料控除にご利用ください。

■公的年金等

過去の複数年分の年金が一度に支給された場合は、各年分の所得として申告しなければなりませんのでご注意ください。

■年少扶養親族の申告について

年少扶養親族（16歳未満の扶養親族）に対する扶養控除は廃止されますが、町・県民税の非課税限度額の算定に用いられる扶養親族の人数には、年少扶養親族の人数も含まれます。所得税の確定申告をされる場合、申告書2表目の「住民税に関する事項」欄の「16歳未満の扶養親族」欄に、記入をお願いします。

【固定資産税台帳の縦覧】

地方税法により、平成24年度の固定資産税課税台帳の縦覧を次のとおり行います。

▽期間 4月2日(月)～5月31日(木)

▽時間 9時から16時まで

(土日曜・祝日は休み)

▽縦覧地区／縦覧場所 Ⅱ

多度津・豊原・四箇・白方

／町役場4階 第2会議室

高見／高見出張所

佐柳／佐柳出張所

確定申告のお知らせ

町県民税・国民健康保険税
介護保険料・後期高齢者医療保険料

【問合せ】
多度津町 税務課
☎ 33-1118

確定申告が始まります！

●申告の日程は次のとおりです

申告相談時間は9時から16時まで

（島しょ部 高見：10時から14時まで
佐柳：10時から13時30分まで）

月	日	該 当 地 区	申告場所（対象地区）
2	16	木 道福寺地区	農村婦人の家（豊原）
	17	金 南鴨地区	
	18	土 高見 佐柳（本浦） 佐柳（長崎）	高見出張所 本浦住民会館 佐柳いこいの家
	19	日	
	20	月 葛原（大木・北条・葛原団地・小塚・めぐみ団地）	農村婦人の家（豊原）
	21	火 上記以外の葛原地区	
	22	水 東白方地区・西港町・見立	白方地区公民館（白方）
	23	木 西白方地区	
	24	金 奥白方地区	
	25	土	
	26	日	
	27	月 山階上・山階小原・山階本村・山階北山	四箇地区公民館（四箇）
	28	火 上記以外の山階地区（（注）3月1日に割当の各団地を除く）	
	29	水 青木地区	
3	1	木 三井地区・山階（恵比寿団地・グリーン団地・常石社宅）	
	2	金 庄地区	
	3	土	
	4	日	
	5	月 堀江地区	福祉センター4階（多度津）
	6	火 本通1丁目・2丁目・3丁目	
	7	水 元町・仲ノ町・京町・大通り	
	8	木 栄町1丁目・2丁目・3丁目・幸町・北鴨地区	
	9	金 桜川1丁目・2丁目・寿町・東浜・西浜・若葉町	
	10	土	
	11	日	
	12	月 家中・日の出町・東新町・東港町	福祉センター4階（多度津）
	13	火 全地区	福祉センター4階
	14	水 全地区	
	15	木 全地区	

※指定された日に申告できない方は、該当申告会場の日程内に申告してください。

【お 願 い】

毎年申告相談会場は、連日大変混雑しますので、以下のことにご協力をお願いします。

①医療費控除を受けられる方は、領収書を整理し、一覧表にまとめて合計額を算出しておいてください。

②農業所得等を申告される方は、収入と支出それぞれの項目ごとに計算し、整理をしておいてください。

※医療費控除・農業収支計算書の用紙は、税務課の窓口にありますのでご利用ください。

『第45回中学生の「税についての作文」』入賞作品紹介

●四国税理士会 丸亀支部長賞

『幸せを支える税金』

多度津中学校2年 酒井 紀香 さん

「今日は注射に行くよ。」

毎日の部活動で忙しい私は、夕方に予定を入れられ、ゆっくり家でテレビが見たいと母に言うでもなくつぶやくと、母は、「この子宮頸がんの予防接種は、とても大切なもの、絶対行くよ。」と。

私はなぜなのか聞くと、母の知人はこの病気になり、今も闘病中であること、病気になったのは結婚して間もなくのことで、子供をあきらめなくてはならなかったこと。夫婦の悲しみ、ご両親の心配は私には想像もできないが、大変なことになり、それは今も続いていること。ショックだった。

子宮頸がん、初めて聞いた。予防接種で防げる病になったのは、ここ最近のことで、今では税金で無料で接種できる。自己負担だと五万円するらしい。今まで、税金のことを考えたことなどなかった。消費税でさえ、なければもっと安く買える物ができるなどと思っていた。しかし、税金がなければ、この予防接種も無料にはならず、多くの人が、将来病気になるかもしれない。それも幸せの真ただ中にいる人かもしれない。

税金について何も知らなかったが、たくさんの予防接種の他に、医療費、学校の教科書、体育館などの施設、道路、救急車など数えきれないくらいある。私も生まれた時から税金のお世話になっていると知った。今も無償で頂いた教科書を使い、学校施設を利用している。税金はなくてはならないものだを知った。国民を守るためにあるのだと感じた。税金に守られている、税金があるから安全で豊かな生活ができていくのだ。

今までは、ありがたさに気付いていなかった。税金のことをもっと知ることが、感謝の気持ちであったり、消費税を払うことがよかったと思えることになるのだと思う。何も知らないままではもったいない。増税が話題になっていても、自分には関係ないとニュースすら見ていなかった。違うと思った。自分を守るためにも、多くの知らない人々を守るためにも、もっと関心を持ち、知るべきなのだ。

今まで私を支えてくれた税金に感謝したい。注射を終えて、母のほっとした顔を見た時に強く思えた。幸せを守る税金を私たちが守らなくてはならない。大人になり、納税者になった時、今度は私が誰かを守る。役に立てる日が来る。今のこの気持ちを忘れないように、納税の義務を果たしていきたい。



●社団法人丸亀法人会 会長賞

『本当の税金』

多度津中学校3年 渡邊 百香 さん

私は、今年「子宮頸ガン」の予防接種を受けました。このワクチンは、今年から初めての予防接種で、小学六年生から高校一年生までの人を対象に、公費助成で行われる予防接種です。個人で負担すれば、一人五万円当たりの費用がかかるそうです。私は注射が好きではないので、受けなくて済むのなら受けたくないと思っていました。でも、母から子宮頸ガンの病気の話聞き、受けなくてはならないと思いました。母は、私と妹が対象の学年であり、無料で受けられる事に感謝していました。

私は、これまで税金に対していいように考えていませんでした。それは、テレビや新聞、私の周りにいる大人の人達からの話で、いい印象を受けていないからです。私自身、学校や病院、公共施設等税金で成り立っていることは知っていますが、私の中では当たり前になっていたもので、深く考えてみた事はありません。だから、増税の話がでていても他人事でした。日常の家族の会話を聞いていて、私の家は増税を良く思っていないのが分かります。

今回、予防接種を受け、自分が幼少期に受けた予防接種の事、勉強は好きじゃなく仕方なく行っていた学校も中三になり、将来の夢が漠然と見えはじめた今、学ぶ事ができる学校へと見方も変わり、当たり前だった税金、他人事だった税金について考えるようになりました。増税や税金の無駄遣いと税金について、両親によく思わない理由を聞いてみました。

理由は、公共施設が税金で賄われていることに関しては感謝しているし、予防接種のおかげで私や妹が元気に成長できている。学校にも行けている。だから、税金を納めるのは当たり前だし、これからの私達の未来を考えたら増税も当たり前だ。一部の税金の使い方や政治に対して、怒りを感じているとのこと。

人は、日常で当たり前になってくると感謝する事を忘れてしまいます。今回、両親と税金について話をし、今の生活ができていくのは、父が頑張って家族のために働いてくれている事、納めてくれている税金からだという事が分かりました。

私は今は中学生なので「教育の義務」で社会に出る準備をしかりしたいと思います。そして、社会人になったら「勤労の義務」で一生懸命働き、働いたお金で税金を納め、「納税の義務」を果たしたいと思います。今回の予防接種のおかげで、税金に対する考え方が少し変わりました。一部の人の間違った税金の考え方がなくなるために、正しい税金を伝えなくてはならないと思いました。「本当の税金」が分かってこそ、住みよい暮らしができるのだと思います。



中学生の『税についての作文』

全国納税貯蓄組合連合会および国税庁が主催する『第45回中学生の「税についての作文」』において、多度津中学校（横関文雄校長）の、酒井紀香さん（2年）、渡邊百香さん（3年）、山地美桜さん（3年）、中 洋二朗さん（3年）、長川佳菜子さん（3年）の作品が入選されましたので紹介します。

●四国税理士会 丸亀支部長賞

『豊かな生活のための税金』

多度津中学校3年 山地 美桜 さん

九州に住む祖母の家は、田園地帯にあります。家の近くには、自然豊かな地にその自然をいかした、県で最も広い県営の公園があります。まだ整備中の所もありますが、ほぼ完成した立派な公園です。公園内には、照明が完備されたテニスコートや野球場、体育館といった立派な施設があり、周りには子供向けの数種類の遊具も並んでいます。ジョギングコースや体力向上を図った遊具なども備わっています。今後プールも出来る予定だそうです。

私も、毎年帰省した時は、どう変わったか散歩がてら見に行きます。朝の散歩は、すぐ横を流れる川の水がせきを越す音を聞きながら空気の澄みきった中を歩くと、心までも澄みきっていき、大変気持ちがいいです。

この立派な公園も税金で造られています。必ずしも生活に公園が必要かというところではないだろうけど、公園のあるなしではそこに住む人々の生活の豊かさは変わると思います。

小学校の時に税務署の方が来校されて、税金についてお話をして下さいましたが、普段税金について深く考えることがありません。しかし、この作文を書くにあたり、税金の使われ方を思い浮かべると、私の生活は、税金で豊かに暮らせていることを痛感しました。

生活に欠かせない上下水道施設、ゴミ処理、医療。暮らしの安全を守る警察や消防。近年数多くなった自然災害への対処と防止対策。道路の整備。そして豊かな暮らしのためのさまざまな公共施設。これらを利用しても無料だったり、支払っても低料金で利用できるのは税金のおかげです。この夏休みの間に、私はたくさんの公共機関を利用しました。学校、陸上競技場、図書館、高速道路、キャンプ場そして公園。これを税金なしに利用者が全て負担するとすると、一体私はいくら払わなくてはならないのでしょうか。税金によって私の生活は支えられています。

税金のことを調べる中で、私たちの生活は税金で成り立ち、豊かに生活していくには税金は欠かせないことが分かりました。税金の必要性を知り、財政が圧迫した今の日本には、増税も必要かもしれません。まだ私は、消費税を払うことしかできませんが、この豊かな生活、安心して暮らせる生活を未来まで続けていくためにも、一人一人が納税の義務をきちんと守るべきだと思います。そして、その税金が私たちの生活を守る支えとして、有意義に使われることを願います。



●丸亀税務署管内納税貯蓄組合連合会 会長賞

『僕らの明るい未来のために』

多度津中学校3年 中 洋二朗 さん

国民は法律の定めるところにより、納税の義務を負う。納税は、勤労、教育の義務と並ぶ国民の三大義務として、日本国憲法第三十条に定められていると社会科の時間に習った。税金は、僕たちが毎日利用している道路や橋などを整備すること、生命や財産を災害や犯罪から守ること、生活に困っている人を保護し、僕たちが豊かで健康的な生活を営むためにどうしても必要なものなのだ。僕たちの通う学校などの公共施設の維持、管理などの身近なものから産業の振興や外交など広い範囲にわたっている。僕たちの暮らしをより良くするためには、たくさんの費用がかかる。その費用を税金という形で負担しているのだ。このことを勉強するまでは、せっかくだと働いてもらった給料から税金を取られるなんて、ちょっと損をしたような気分なんだろうなと思っていた。でも、それは自分の都合だけを優先した自分勝手な考えであった。

今、日本は大変な時代を迎えている。そのことは、中学生の僕にも分かる。景気はどんどん悪くなり、外交問題も山積みだ。そして信じられないほどの被害をもたらした東日本大震災。いったい日本は、どうなってしまうのだろう。今回の震災をニュースで初めて知った時、あまりに恐ろしい惨状を目のあたりにして僕は言葉を失った。これは、現実起きてることなのか、信じる事ができなかった。僕たちの中学校でも、すぐに義援金を生徒会を中心に呼びかけ、少しでも役に立ちたいと活動した。しかし、これ程の被害から立ち直るには、もっと大きな力が必要だ。日本は、赤字大国で借金がかかり膨らんでいて、破綻する一歩手前の状態らしい。今回の震災の復興にかかる莫大な予算をどう捻出していくか。その基本が税金なのだ。税金という仕組みがなければ、こんな時、国は崩壊寸前に追い込まれてしまうだろう。国民一人一人が納税という義務を果たすことで、どんなピンチも乗り越えられる国をみんなの手で作り上げ、支えているのである。そして、国民の努力の結晶である税金の使い道については、しっかり国会で話し合い、一番必要なところに有意義に使ってほしい。そのためには僕たちは、どんなところにどんな使い方をしていけばよいのか、きちんと考えの持てる大人にならないといけないと思う。また、貴重な税金が使われている身の回りのものを無駄にしないよう、大切に使うべきだ。中学生の僕なら学校にある机やイスをはじめ、四月に無償でもらう教科書など数えあげたらきりが無い。もう、人事ではないのだ。

僕は、社会の一員として、納税の義務を果たせる大人になりたい。日本の国を僕たちの手で立て直せるかどうか、未来にバトンをつなぐのは僕たちだ。未来の担い手としての自覚をもって、行動できる自分でありたい。



中学生の『税についての作文』

●丸亀税務署管内納税貯蓄組合連合会 優秀賞

『公共サービスと税金』

多度津中学校3年 長川 佳菜子 さん

私は今、十四歳です。今まで幼稚園、小学校、中学校という整備された環境で、不自由なく学んだり、生活をしたりができました。そして、このことは当然のこと、他の誰もが同じような環境で生活してきたのだと思っていたので、あまり深く考えることがありませんでした。

しかしある時、すべての子供たちが、日本のような授業が受けられているわけではないことを知りました。だから、なぜ私たちは整備された環境でよい教育を受けることができているのはどうしてだろう。また、その環境をつくるためのお金はどこから出しているのだろうと疑問に思うようになりました。そして考えてみると、すべて国民が納めた税金でまかなわれていることに気づきました。

私たちは日々、さまざまな公共サービスに関わっています。特に、私は最近図書館にお世話になっています。中学三年生になり、受験をひかえた大事な時期に、静かで落ち着いて勉強できる図書館という場所は、私にとってとても大切な場所となっています。

私がよく行く図書館は、とても広い空間の中にあらゆる年代、種類の本や雑誌などがずらりと並んでいます。そして、小さな子どもが気軽に来て絵本を読めるスペース。私たちのような学生や大人たちが集中して勉強したり、本を読んだりできるスペースがあります。加えて、冷暖房も完備されているので、とても便利です。

この図書館を私たちが快適に利用できるのは、すべて税金のおかげです。税金がなければ、冷暖房の設備、年代に合わせたスペースをつくることはもちろん、大きな図書館をつくることさえ難しいかもしれません。図書館だけでなく、税金なしではできないことがたくさんあります。

私たちは、今まで便利すぎる環境の中で育ってきたために、公共サービスを受けられるありがたさをよく考えずに生きてきたと思います。そして、公共サービスをまかなっている税金というものがどれだけ大切かを、分かっていなかったと思います。

税金というと、何かとマイナスイメージが多く、税金ってなくてもいいのにといい思いや、今より税金が上がるのは困るなあという思いの方が強かったです。

しかし、私たちが快適に住みよい生活を送るためには、税金が必要不可欠なものだということを感じました。だから、納税の義務は必ず守ってほしいし、税金を使う時には無駄のないように使ってほしいです。そして、私が大人になって税金を納めるようになれば、義務を守り、よりよい生活が送れるようにしたいです。



丸亀税務署から確定申告についてお知らせ

☎23-2221(代表)

税務署では、申告書・収支内訳書などの提出書類について、ご自分で作成し、イータックス(e-Tax)や郵送等で早めに提出していただくことをお勧めしています。イータックスを利用すれば、インターネットで申告や納税ができます。イータックスに関する詳細はイータックスホームページをご覧ください。(http://www.e-tax.nta.go.jp)

●確定申告書等作成コーナーの設置について

ご自分で申告書を作成される方のために、申告会場(確定申告書等作成コーナー)を設置し、記載方法のアドバイスを行います。

【期 間】2月15日(水)～3月15日(木)
(土・日曜を除く)

【時 間】9時～16時

【場 所】丸亀市民会館2階 第2・3・5会議室
(受付は第5会議室)

※期間中は丸亀税務署内には申告会場を設けていません。

※ご来場の際は極力公共交通機関をご利用ください。

※閉庁日(土・日曜)は申告相談・申告書の受付は行いませんが、申告書を郵送または税務署の時間外収受箱に投函することで提出できます。

●申告と納税の期限

所得税および贈与税は3月15日(木)まで、消費税および地方消費税(個人事業者)は4月2日(月)までです。

※所得税および贈与税の申告期限間近になると、申告会場は大変混雑します。

※所得税と消費税および地方消費税の納税は、安全・確実・便利な振替納税(口座振替)をご利用下さい。

●申告に必要な書類など

◎申告書(お持ちでない方は、申告会場でお渡しします。昨年、申告会場で電子申告を利用された方には、申告書を郵送していません。)

◎所得金額の計算に必要な書類(源泉徴収票など)

◎印鑑

◎国民健康保険料・国民年金保険料などの支払金額が分かる書類

◎生命保険料・地震保険料の控除証明書

◎税金が還付される場合は、申告者名義の預貯金の口座番号が分かるもの

◎昨年の申告書の控えをお持ちの方は、その控え

◎昨年、申告会場で電子申告をご利用された方にお渡しした『茶色の封筒』

『小さな親切』作文紹介 『マナーアップと あいさつ運動』

多度津町議会議員
庄野 克宏

最近、公共生活上のルール違反や、マナーの悪さがたいへん気になるようになりました。混雑した列車の座席での大また開き、風かみを歩きながらの喫煙や吸殻のポイ捨て、講演会での私語、図書館での携帯電話など、何気ない行動やしぐさが、その周囲に非常に不快感を与えており、何とかならないものかと思うことがあります。電車で四人向かいの席を、20歳ぐらいの一人の青年が、足を前方の席に投げ出して占拠していました。

次第に車内の席が混んできて、ステッキを持った80歳ぐらいの男性が「足を下ろしなさい」と注意したところ、青年は無視したまま。すると周りにいた人たちが「あんた、聞こえないのか」と次々と援護射撃をし、青年は従わざるを得ない状況になりました。

イギリスでは勇気を出して、叱った人を孤立にしてはいけないという風土があるようです。これに対し日本は「寝たふりをしたり、知らん顔をしている」ことが多くあります。日本人の悲観的な行動は、子どもの頃に両親や大人から叱られたり、しつけられたりする事が少なく、違反や不正を注意する土壌がそもそもできていないと言われています。

伝統的なイギリスの家庭では、ごみのポイ捨てやトイレの汚しは親たちが正しい処理の手法を見せて、これを10歳までに終え、ルール違反者を注意するのは自然な行為になっているようです。

叱られるようなルール違反やマナーは自分からしない事が一番ではありますが、しつければ家庭からとよく言われます。日本のぜい弱なしつけの基盤をもっともつと浮き彫りにし強化を図らなければ、快適な公共生活は始まらないのではないかと思量します。

ある学校では「オアシス運動」や「あいさつ運動」を設け、「おはようがあいさつ通り」のパスポート」と、地域住民にPR用のチラシを配ったり、沿道に看板を立てるなど、さわやかで元気なあいさつの輪を広げようと取り組んでいます。あいさつやマナーは「小さな親切」の原点であります。私の知る少年野球チームの監督は、試合をする前にあいさつができること、あいさつの通うチーム作りに取り組んでいます。勝つことよりも「あいさつ、感謝、思いやり」をモットーに、県下であいさつで一位になろうとの指導を行い、勝利を最優先にするチームの多い中で「あいさつ香川県一位」の目標は、頑張れ！と応援したいものです。

『小さな親切』運動多度津支部、山崎生花店、多度津商工会議所女性会、多度津町生活研究グループ連絡協議会、JA多度津女性部、ひまわりの会、すいせんの会、(社)多度津町シルバー人材センター、多度津ニュースポーツ同好会、多度津高校、すみれグループ

『小さな親切』運動多度津支部、山崎生花店、多度津商工会議所女性会、多度津町生活研究グループ連絡協議会、JA多度津女性部、ひまわりの会、すいせんの会、(社)多度津町シルバー人材センター、多度津ニュースポーツ同好会、多度津高校、すみれグループ

『小さな親切』運動多度津支部、山崎生花店、多度津商工会議所女性会、多度津町生活研究グループ連絡協議会、JA多度津女性部、ひまわりの会、すいせんの会、(社)多度津町シルバー人材センター、多度津ニュースポーツ同好会、多度津高校、すみれグループ

『小さな親切』運動多度津支部、山崎生花店、多度津商工会議所女性会、多度津町生活研究グループ連絡協議会、JA多度津女性部、ひまわりの会、すいせんの会、(社)多度津町シルバー人材センター、多度津ニュースポーツ同好会、多度津高校、すみれグループ

『小さな親切』運動多度津支部、山崎生花店、多度津商工会議所女性会、多度津町生活研究グループ連絡協議会、JA多度津女性部、ひまわりの会、すいせんの会、(社)多度津町シルバー人材センター、多度津ニュースポーツ同好会、多度津高校、すみれグループ

善意 (12月分) 敬称略

●多度津町社会福祉協議会

長尾 真宏 (元 町)
中津 徳久 (西白方)
上山 保子 (元 町)
高嶋 馨 (山 階)
竹林公彦・後藤廣美 (家中)
フジグループ労働組合連合会、
(株)山倉建設 Y G 建栄会

●特別養護老人ホーム『桃陵苑』

谷口 明 (山 階)
西山 重一 (庄)
高嶋 馨 (山 階)

『小さな親切』運動多度津支部、山崎生花店、多度津商工会議所女性会、多度津町生活研究グループ連絡協議会、JA多度津女性部、ひまわりの会、すいせんの会、(社)多度津町シルバー人材センター、多度津ニュースポーツ同好会、多度津高校、すみれグループ

●『小さな親切』運動多度津支部

石川千代子 (西白方)

■各婦人会・商工会議所女性会の皆さんが寄附

多度津・豊原・四箇・白方地区婦人会と、多度津商工会議所女性会の皆さんから『健康フェスタ2011 (10月23日)』のバザー収益金を、『歳末助け合い募金』として寄附していただきました。



■『小さな親切』運動多度津町支部が『桃陵苑』の窓拭き清掃

12月8日、『小さな親切』運動多度津町支部の皆さんが、定期的実施されている、特別養護老人ホーム『桃陵苑』の窓拭き清掃を行いました。



■人権擁護委員の皆さんが『人権週間』の啓発活動

12月4～10日の『人権週間』にあわせて、12月5日、多度津町の人権擁護委員の皆さん5名が、町内商業施設で人権キャンペーンを実施しました。

委員の皆さんは『人権の花』と名づけられた鉢植えの花をお客さんに配りながら、人権尊重と人権問題の解決を呼びかけました。またキャンペーンのあと、福祉センターで『人権特設相談』も開設され、委員の皆さんが住民の方の人権に関する様々な相談に応じました。



文化教養

■桃陵大学2月行事

【運営委員会】

①日時 3日(金)／10時

行事 桃陵大学運営委員会

場所 福祉センター3階

【中央講座】

①日時 16日(木)／9時30分

行事 芸能発表会

場所 町民健康センター2階

【多度津地区】

①日時 15日(水)／10時

行事 ニューススポーツ練習会

場所 町武道館

【四箇地区】

①日時 7日(火)／13時45分

行事 小学生と世代交流

(昔の暮らし)

場所 四箇小学校

【白方地区】

①日時 18日(土)／9時30分

行事 町政教室

場所 白方地区公民館

②日時 25日(土)／9時30分

行事 幼稚園児と世代交流

(お茶会)

場所 白方幼稚園

■『ひだまり』2月講習

●14日(火)／10時～11時30分

『歌って、笑って、

リラックス』

▽講師 三崎めぐみ

●28日(火)／10時～11時30分

『は・は・歯ッピィーⅡ』

▽講師 本田 理恵

【問合せ】

シルバー人材センター

☎ 33・4755

たどつシルバー『ひだまり』

☎ 33・4760

■中央公民館講座作品展

①シャドーボックス

▽場所 町役場1階ロビー・

福祉センター1階ロビー

②切り絵

▽場所 町民健康センター

1階・2階指定壁面

※期間はいずれも2月1日(水)

～28日(火)の8時30分～17時

(展示開始と終了は変更有)

■老人健康施設2月行事

7日(火)社交ダンス／13時

リンパ整体／13時

8日(水)手編み教室／10時30分

9日(木)ハンドマッサージ

／12時30分

10日(金)るるん軽体操

／10時30分

13日(月)詩吟講座／10時

14日(火)みんなで楽しく歌おう

／11時30分

社交ダンス／13時

買い物ツアー／14時

15日(水)カレンダー作り

／10時30分

17日(金)生け花教室／9時30分

21日(火)社交ダンス／13時

22日(水)手編み教室／10時30分

買い物ツアー／14時

23日(木)リンパ整体／13時

24日(金)お話し会／13時15分

27日(月)詩吟講座／10時

フットセラピー／13時30分

28日(火)社交ダンス／13時

買い物ツアー／14時

【問合せ】

多度津町社会福祉協議会

☎ 32・8501

■老人クラブ2月行事

【豊原地区】

①日時 3日(金)

行事 豊原地区老人クラブ

連合会理事会

■町民会館催し物案内

●2月5日(日)

2012ピアノコンサート

開場12時00分 開演12時30分

●2月10日(金)

開館20周年記念

NHKラジオ公開録音

『歌の散歩道』

開場17時00分 開演17時40分

※観覧は無料ですが入場整理

券が必要です。(入場整理

券の申し込み受付は終了)

●2月25日(土)

仲多度郡PTA連絡協議会

指導者研修会

開場9時30分 開演10時00分

【問合せ】

多度津町民会館

☎ 33・3330

●ファミリー健康ウォーク2011

12月4日(日)に、中央公民館主催の『ファミリー健康ウォーク2011』が開催されました。

前日の天候とは違って変わって風も無く、比較的に暖かい天候の中、スタッフも含めた参加者62名の皆さんは、「JR塩入駅」～道の駅「空の夢もみの木パーク」～「いこいの郷公園」～「JR琴平駅」までの、約10.2kmを元気に完歩しました。



文化教養・スポーツ

■たどつ俳壇(第55回)

小西としじ 選

【第一席】

欄干のいつもの処干菜かな

元 町 岡部 富雄

〔評〕欄干に干してある冬菜を見つけた。いつもの場所である。「あつ、冬になったのだ。」と作者は思ったであろう。季節感が上手に描かれている。

【第二席】

猪怖れ棒切れ傍に畑仕事

佐 柳 浜辺 忠志

〔評〕最近、山の獣たちが人家に近づき田畑を荒らす様になった。大切な作物を守る為に、棒切れを手に畑仕事。猪も可哀想だが、先祖からの地は守らねばならない。

【第三席】

渡り来て湖心に憩ふ鴨の陣

まんのう町 大西つね子

〔評〕初鴨が飛来。しかし人々や犬などを警戒して、湖の真中辺りに陣をつくる。ゆつくり休んで里に慣れれば、

人懐こくなるであろう。作者もその日を楽しみにしている。

【佳作】

剪るも惜し散らすも惜しき
冬のばら

東 浜 小野登志美

【佳作】

上皇の悲話を抱きて山眠る

家 中 守屋 幸子

■次回たどつ俳壇

第56回俳句作品募集

▽題名〓当季雑詠

▽選者〓ホトトギス同人

小西としじさん

▽応募方法〓ハガキに①作品

(未発表作品三句までを楷

書で正確に記載)②住所③

氏名④電話番号を記入し、

中央公民館まで、郵送または持参して下さい。

▽応募期限〓3月17日(土)必着

【申込み(月曜・祝日を除く)】

多度津町立中央公民館

(〒764-0011

多度津町栄町3-1-9)

☎33-0760

スポーツ

■スポーツの結果

●平成23年度スポーツ少年団

小学生ソフトテニス大会(11

月23日/町テニスコート)

▽男子一部

優勝〓白井・野尻

▽女子一部

優勝〓笠井・谷山

▽二部

優勝〓喜多村・藤久

●平成23年度町内柔道大会(11

月23日/勤労青少年ホーム)

▽9歳以下の部

優勝〓柳原 紅波

準優勝〓岡部 沙紀

3 位〓大塚 涼

▽12歳以下の部

優勝〓西川 竣介

準優勝〓岡部 沙紀

3 位〓間賀 望

▽15歳以下の部

優勝〓高島 海斗

準優勝〓楠瀬 将太

3 位〓高島 孝明

▽18歳以下の部

優勝〓堀井 朝日

準優勝〓高島 海斗

3 位〓高島 孝明

▽女子一般の部

優勝〓金家 弘枝

準優勝〓上岡 礼佳

3 位〓室本 梨緒

▽男子一般の部

優勝〓香川 陽平

準優勝〓堀井 朝日

3 位〓高島 海斗

●第19回県協会会長杯多度津

町招待インディアカ大会

(12月11日/町民体育館)

優勝〓スカイラーク

準優勝〓オリーブ

■2月のスポーツ予定

●多度津町長杯

町民ソフトテニス冬季大会

▽日時〓11日(土)/8時30分

▽場所〓町テニスコート

●第29回多度津町長杯

サッカー大会(一般の部)

▽日時〓12日・19日・26日

/8時

▽場所〓多度津山サッカー場

●第8回多度津町長杯

インディアカ大会

▽日時〓19日(日)/8時30分

▽場所〓町民体育館

●オープンソフトバレー

ボール大会(レディースB)

▽日時〓26日(日)/8時30分

▽場所〓町民体育館

●小学校で
マラソン大会

各小学校で、マラソン大会が行われました。児童の皆さんは、寒さに負けず、最後まで一生懸命に走っていました。

《寄贈》

■多度津ライオンズクラブ

多度津ライオンズクラブより、多度津町および少年育成センターに対して、青色回転灯付き巡回用自動車の寄贈がありました。これは同クラブ設立50周年の記念事業の一環として行われ、12月6日に金井浩三会長より、丸尾町長と井上少年育成センター所長に目録が手渡されました。

今後、子どもたちへの交通安全・健全育成の呼びかけや啓発活動に有効活用されます。



《お知らせ》

■子ども手当の新規申請について（再案内）

平成23年10月より、新たな子ども手当制度が設けられま

した。制度改正に伴い、新たな認定請求の手続きが必要となります。

◎まだ申請をされていない方は必ず申請をしてください。

▽申請について

・制度改正に伴い、すべての受給者を対象として、新たな認定請求手続きが必要となります。

・新たに申請がない場合、子ども手当は支給されなくなります。

・平成24年3月30日までに申請すれば、10月1日に遡って支給されます。期限を1日でも過ぎるとこの期間の手当は支給されません。

※出産・転入の際は、右記の期限によらず、すみやかに申請してください。

※町福祉保健課の窓口で受付けます。（公務員の方は勤務先で申請してください。）

▽手当月額

- ・0～3歳未満 1万5千円
- ・3歳～小学校修了前
（第1子・第2子）1万円
（第3子）1万5千円
- ・中学生 1万円

▽主な変更点

・国内に居住する子どもに支給（留学等を除く）

・施設に入所している子どもの手当は施設設置者に支給

▽申請に必要なもの

・印鑑
・申請者が厚生年金に加入している場合は、保険証のコピー

・単身赴任等で対象児童が町外在住の場合は、子どもがいる世帯全員の住民票

【問合せ・申請】

多度津町福祉保健課

☎ 32・4488

■『世界水フォーラム』

3月12日から17日まで、フランスで開催される『世界水フォーラム』にて、「多度津町再生水利用計画事業」の事例発表を行います。『世界水フォーラム』は、世界で深刻化する水問題、衛生問題における世界の関心を高め、国連機関や多数の国の参加により、世界の水政策について議論することを目的としています。

（上下水道課）

■軽自動車の廃車・

名義変更の手続きについて

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に課税されます。年度途中に廃車手続きをしても、自動車税（普通乗用車等）のような月割り課税の制度はありませんので、税金の払い戻しはありません。

すでに廃棄したり、譲渡した方は、廃車の手続きをしないと平成24年度も課税されますので、お早めに手続きして下さい。なお、車種により手続き先が違いますので、ご不明な場合はお問合せください。

【問合せ】

多度津町税務課 町民税係

☎ 33・1118

■香川運輸支局からお願

年度末は窓口が混雑します。名義変更は、お早めに手続きをお願いします。

【問合せ】

◎香川運輸支局（検査関係）

☎ 087・882・1355

◎香川運輸支局（登録関係）

☎ 050・5540・2075

◎香川県県税事務所（自動車税）

☎ 087・881・3858

◎軽自動車検査協会（軽自動車）

☎ 087・870・6676

■全国「斉」法務局休日

相談所の開設について

高松法務局では、住民の方々に広く法務局を知っていただき、ご利用いただくために、休日の無料相談所を開設します。登記・戸籍・国籍・供託・人権などに関するご相談をお受けします。秘密は厳守いたしますのでお気軽にご来場ください。

▽日時 2月12日（日）

10時～15時

▽場所 高松法務局丸亀支局

※高松・土庄・観音寺会場も同時開催

▽担当者 法務局職員、司法

書士、土地家屋調査士、

公証人、人権擁護委員

【申込み・問合せ】

高松法務局民事行政調査官室

☎ 087・821・6342

お知らせ・募集

●国民年金保険料について

国民年金の保険料を1年分・6か月分など、一定期間分まとめて納めると保険料が割引されます。

●前納納付期限

▽1年前納Ⅱ4月～翌年3月分を4月末までに納付

▽6か月前納Ⅱ4月～9月分を4月末までに、10月～翌年3月分を10月末までに納付

※現金で前納する場合は、4月に日本年金機構から届く納付案内書に同封の前納用納付書で納めてください。

※1年分・6か月分以外でも希望する月から前納できます。

【問合せ】

善通寺年金事務所

☎62・1660

■国民年金基金について

『国民年金基金』は自営業者などの国民年金第1号被保険者の方が、国民年金の「上乘せ」年金として加入できる年金制度です。

▽加入できる人Ⅱ20歳から60歳未満の国民年金第1号

被保険者です。ただし、

国民年金の保険料を免除されている人、農業者年金に加入している人は加入できません。

※国民年金の保険料が未納となっている期間については、基金の掛金を納付していたとしても、年金または遺族一時金が支給されません。

●『国民年金基金』相談会開催

香川県国民年金基金では、国民年金基金についての年金相談所を開設します。お気軽にご相談ください。

▽日時Ⅱ2月13日(月)
10時～16時

▽場所Ⅱ福祉センター3階

【問合せ】

香川県国民年金基金

☎0120・65・4192

2月のゴミ収集日

【資源】

1 (水) 1区～7区、桜川団地、寿町、県営多度津団地

8 (水) 10区～12区、日の出町、北鴨、学園台、堀江、若葉町

15 (水) 道福寺、桜川東、袖南鴨、葛原

22 (水) 四箇地区

29 (水) 白方地区、8区～9区

※○数字は粗大ゴミ収集日

③ 23 7 ② 1 (木) (火) (木) 川団地

③ 24 9 ③ ② (金) (木) (金) 5区～8区、県営多度津団地、東白方(原戸・城ヶ下)、西港町

⑨ 28 10 (火) (金) (木) 9区～12区、日の出町

⑩ 13 (金) 学園台、堀江、堀江条六、堀江新開、道隆寺

⑬ 1 (月) 東、北鴨、幸町、若葉町、袖

⑭ 14 (火) 道福寺、桜川東団地、花園、あけぼの、南鴨、豊原学園前団地、豊原

⑮ 16 (木) 第2団地、葛原(大木・北条・八幡・永井・下所)、ひまわり団地、めぐみ団地、葛原団地、小塚団地

16 (木) 庄(修理免・笠屋・笠屋青空団地・八尺・中条・土井畑・羽称坪・四天ハイツ)、三井(真天・御門・鴨取・三井東・三井西・三井団地・間の江)、青木(本村・金道・青木団地)

⑬ 3 (金) 青木北山、山階(北山・兵田・阿庄・岡・常石造船社宅・恵比寿・大倉団地・グリーン団地・本村・西村・西村団地・天霧・天霧第2・天霧南・ダイヤタウン・才の木ハイツ・向井・上・小原)

⑭ 17 (金) 青木北山、山階(北山・兵田・阿庄・岡・常石造船社宅・恵比寿・大倉団地・グリーン団地・本村・西村・西村団地・天霧・天霧第2・天霧南・ダイヤタウン・才の木ハイツ・向井・上・小原)

⑮ 21 (火) 西白方、奥白方、見立、東白方本村

⑯ 2 (木) 西白方、奥白方、見立、東白方本村

⑰ 23 (木) 西白方、奥白方、見立、東白方本村

⑱ 27 (月) 西白方、奥白方、見立、東白方本村

⑲ 21 (火) 西白方、奥白方、見立、東白方本村

⑳ 2 (木) 西白方、奥白方、見立、東白方本村

㉑ 21 (火) 西白方、奥白方、見立、東白方本村

㉒ 2 (木) 西白方、奥白方、見立、東白方本村

㉓ 21 (火) 西白方、奥白方、見立、東白方本村

㉔ 2 (木) 西白方、奥白方、見立、東白方本村

㉕ 21 (火) 西白方、奥白方、見立、東白方本村

㉖ 2 (木) 西白方、奥白方、見立、東白方本村

㉗ 21 (火) 西白方、奥白方、見立、東白方本村

㉘ 2 (木) 西白方、奥白方、見立、東白方本村

ごみ・し尿

環境課 直通番号 ☎33・4425

【可燃】

9区～12区、日の出町、学園台、豊原地区、白方地区

1区～8区、桜川団地、寿町、県営多度津団地、四箇地区

金・火 1区～8区、桜川団地、寿町、県営多度津団地、四箇地区

木・月 9区～12区、日の出町、学園台、豊原地区、白方地区

高見 6月・20月・3／5

佐柳 6月・13月・20月・27月

【島しょ部のゴミ収集日】

高見 6月・20月・3／5

佐柳 6月・13月・20月・27月

■クリントピア丸亀からお知らせ

●エコ丸工場の休館について

ごみ処理施設受変電設備の点検・整備による全館停電のため2月18日(土)、19日(日)は、休館とさせていただきます。
(2月20日(月)は休館日)

●エコ丸つうしん2月号

▽一般・親子向け

12日(日)木工講座『五月人形』

／午前10名

25日(土)牛乳パックで紙すき体験

／午前5名

26日(日)自転車の点検修理体験

／午前2名

26日(日)古布講座『手ほい』

／午前5名

※各講座とも予約が必要

※持物が必要な講座あり

●赤ちゃん誕生記念

ガラスの足型づくり

足サイズ12cm以下の赤ちゃんが対象(一足型8千円)。

桐箱に入れ、ネームプレートを添えて、お渡しします。

※2月実施は12日(日)・26日(日)

※予約が必要です。

【申込み・問合せ】

クリントピア丸亀

☎ 56・1144

■『職業相談会』開催

多度津町では次のとおり

『ハローワーク丸亀出張職業相談会』を開催します。

▽日時 3月6日(火)

13時30分～15時30分

▽場所 福祉センター 3階

【問合せ】

多度津町産業課

☎ 33・1113

ハローワーク丸亀

☎ 21・8609

■『ウォーキング大会』開催

『香川県17ウォーク多度津町大会』を開催します。参加費300円(中学生以下無料)、弁当、飲料水、雨具を持参のうえ、皆さんご参加ください。

(小学生以下は保護者同伴)

▽日時 2月12日(日) 9時～

▽集合・受付 多度津町役場にて当日8時より申込受付

【問合せ】

香川県ウォーキング協会

☎ 087・813・2833

●多度津中学生『職場体験学習』

多度津中学校(横関文雄校長)の2年生が12月13～15日にわたり、町内外の事業所や公共機関などで職場体験学習を行いました。これは、生徒に将来の職業選択への関心を高めさせ、また生徒自身が自分の個性や適性を認識することを目的として毎年実施されているもので、生徒はそれぞれが希望する職場を決めて、実際の『仕事』を体験しました。

「楽しかった」「辛かった」など、いろいろな感想があったと思いますが、実際の職場の雰囲気を感じられたことは、生徒にとって自分の将来を考えるうえで貴重な体験になったのではないのでしょうか。

★「私たちが取材しました！」

(この記事は、町役場で職場体験学習を行った柳原 奨さん・窪 佳織さん・高島拓郎さんが取材・作成されました)

特別養護老人ホーム『桃陵苑』では、多度津中学生2名が職場体験をしていました。

ここでは、お年寄りの方の手を消毒したり、お茶を配ったりしながら、お年寄りの方とお話をしていました。他には窓ふきなどの仕事を体験させてもらっていました。

なぜこの職場を選んだか理由を聞いてみると「母親が老人ホームで働いていたので、興味を持った」ということでした。

『桃陵苑』での職場体験の感想を聞いてみると、「いろんなお年寄りの方がいるのでどのように接したらよいのかが難しく、職場の方にアドバイスをもらいながら働いていると興味がわいた」と答えてくれました。



★多度津町役場の仕事を体験してみよう

今回、多度津町役場の仕事を体験してくれた柳原さん、窪さん、高島さんは、「初めは緊張していましたが、徐々に慣れてきました。また機会があれば体験してみたいです。」と感想を話してくれました。皆さん、お疲れ様でした！



まちかどズーム

● 町長との『対話集会』

多度津町では、行政と町民の方々と意見交換を行い、住民参画・住民協働の町づくりに努めるため、『対話集会』を開催しました。

10月に多度津地区・豊原地区・四箇地区・白方地区、11月に高見地区・佐柳地区の本浦と長崎の計7会場で、総勢199人の方々にご参加いただき、自主防災組織や津波対策、産業・農業の振興策など、多数のご意見をいただきました。

皆様からのご意見を、今後の町政に活かしていきたいと考えています。



● 多高生が白方漁協で『漁業体験』

多度津高校（渡邊晋二校長）の海洋生産科の生徒約30名が、白方漁業協同組合（田中純雄組合長）で『カキの水揚げ』や『カキむき』を体験しました。

これは、（社）香川県水産振興協会が新規漁業就業者を確保するため、養殖業や地魚の生産・消費を体験してもらおうと「地域漁業体験学習会」の一環として実施されたものです。

参加した生徒の皆さんは、漁業者の方から指導を受けたあと、約2時間にわたり、カキの水揚げ・カキむきを体験。そのほか多度津小学校の中尾栄養教諭から、魚介類の栄養に関する講義を受けたあと、カキの調理実習を行うなど、貴重な体験ができました。



● 『初日の出を見る会2012』

「新年の一番初めに昇る太陽とともに、すてきな一年をスタートさせよう」と、元旦恒例の『初日の出を見る会（主催：多度津町子ども会育成連絡協議会）』が、多度津山サッカー場で開催され、みんなで「餅つき」を行ったあと、温かい「ぜんざい」を作って食べました。

今年の元旦の空には、雲が少ししかかっていましたが、雲間から太陽が顔をのぞかせると、参加者の皆さんは、万歳三唱をして新年の幕開けを祝いました。



● 豊原保育所で 藤井高校音楽部演奏会

豊原保育所で藤井高校の音楽部による演奏会が開かれました。

お兄さん、お姉さんの楽しくて迫力のある演奏は、知っている曲がたくさんあり、自然と体でリズムを感じている子どもたち。手拍子をしたり、歌をうたったりと興奮の渦に包まれました。



● 多度津高校で避難訓練を実施！



12月16日に多度津高校で、震度6以上の地震が発生し、大津波警報が発令されたとの想定で、避難訓練が実施されました。

602人の全生徒が、各教室から校内グラウンドへ、スムーズに避難されました。

2月の予定

■ 保健センター行事予定

日曜日	行 事	時 間	場 所
1日(水)	のびのび広場 豊原地区福祉保健推進委員会 研修会	9:30-12:00 13:30-15:00	健セ 豊婦
2日(木)	離乳食講習会	13:30-15:00	健セ
3日(金)	多度津地区母子愛育班 料理教室 生活習慣病予防相談	9:30-12:30 13:30-15:00	健セ 白公
6日(月)	食改多度津地区講習会	9:30-12:30	健セ
7日(火)	食改豊原地区講習会 多度津地区福祉保健推進委員会 研修会「応急救護」	9:30-12:30 10:00-11:30	豊婦 中央公
8日(水)	食改白方地区講習会	9:30-12:30	白公
9日(木)	3歳児健康診査	13:30-14:30	健セ
10日(金)	食改四箇地区講習会 生活習慣病予防相談	9:30-12:30 13:30-15:00	四公 豊婦
13日(月)	豊原保育所 育児相談 健康づくりセミナー⑧	10:00-11:00 13:30-15:00	豊保 健セ
14日(火)	白方地区福祉保健推進委員会 研修会「料理」 1歳6か月児健診	9:30-12:30 13:30-14:30	白公 健セ
15日(水)	親子ふれあい広場 健康栄養相談	10:00-11:30 14:30-15:30	健セ 高見
16日(木)	ことばの相談（要予約） 多度津町福祉保健推進員連絡 協議会研修会「医師の講演会」	9:00-11:00 13:30-15:00	健セ 健セ
17日(金)	健康づくり さくら教室 生活習慣病予防相談	10:00-11:30 13:30-15:00	福セ 福セ
18日(土)	四箇地区母子愛育班 「寄せ植え教室」	9:30-11:00	四公
20日(月)	食改佐柳地区研修会	10:00-12:30	本浦
21日(火)	食改高見地区研修会 白方地区母子愛育班 「プリザーブドフラワー教室」	10:00-12:30 9:30-12:00	高見 白公
22日(水)	こども相談（要予約） 四箇地区福祉保健推進委員会 研修会「料理」	9:00-16:00 9:30-13:00	健セ 四公
23日(木)	乳幼児健康相談・ブックスタート 歯っぴー教室③ 歯周疾患検診フォロー教室② マタニティ教室	9:30-10:30 13:30-15:00 13:30-15:00 13:30-15:30	健セ 健セ 健セ 健セ
24日(金)	生活習慣病予防相談	13:30-15:00	四公
27日(月)	脱・メタボ教室「積極的・動機 づけ支援者の栄養教室①」	13:30-15:30	健セ
28日(火)	健康栄養相談 健康栄養相談	10:00-11:30 13:00-14:30	本浦 佐柳

離乳食講習会（平成23年9～10月生まれ）、3歳児健診（平成20年7月生まれ）、1歳6か月児健診（平成22年6～7月生まれ）、乳幼児健康相談（平成23年4月生まれの乳児と幼児）

健セ＝保健センター／豊婦＝豊原農村婦人の家／白公＝白方地区公民館／中央公＝中央公民館／四公＝四箇地区公民館／豊保＝豊原保育所／高見＝高見いこいの家／福セ＝福祉センター／四公＝四箇地区公民館／本浦＝本浦住民会館／佐柳＝佐柳いこいの家

■ 無料相談

相談名	日 時	場所・連絡
高齢者相談 （弁護士対応）	2月16日（木） 10:30-12:00 電話予約をお願いします	町民健康センター2階 社会福祉協議会 ☎32-8501
人権相談	2月21日（火） 10:00-15:00	福祉センター ☎33-1110／総務課
行政相談	2月21日（火） 10:00-15:00	福祉センター ☎33-1110／総務課
交通事故相談	2月22日（水） 10:00-15:00	福祉センター ☎33-1110／総務課
身障者相談	2月17日（金） 13:30-15:00	福祉センター ☎32-3063／田中公敏
障がい者生活 支援相談	2月23日（木） 13:30-16:30	福祉センター ☎33-4488／福祉保健課
こころの 相談日	2月16日（木） 午後1時30分～午後4時	福祉保健課（相談室） ☎33-4488

■ 休館日

老人健康施設	4日、5日、11日、12日、18日、19日、 25日、26日、3月3日、4日
明徳会図書館	6日、11日、13日、20日、27日、29日、 3月5日
町民会館	7日、14日、21日、28日、 3月6日
温水プール	7日、14日、21日、28日、 3月6日
スポーツセンター	6日、13日、20日、27日、 3月5日
町立資料館	6日、13日、20日、27日、 3月5日

※『林求馬邸』開館日は、2月5日（日）、3月4日（日）です。

■ 休日当番医

2月5日	氏 家 内 科（京 町）	☎32-2635
2月11日	し お か ぜ 病 院（堀江4）	☎33-2545
2月12日	くるみクリニック（北鴨2）	☎58-5050
2月19日	ウツミ整形外科（道福寺）	☎33-1510
2月26日	秋 山 医 院（仲ノ町）	☎32-8326
3月4日	善紀クリニック（西浜）	☎32-7171

柔道整復 2月12日 藤木接骨院（大通り）☎32-2663

※診療時間は午前9時から午後6時まで。都合で変更することがあります。当日の新聞でお確かめください。

■ 納税・納付

納期限	対象税目	期 別
2月29日（水）	固定資産税・都市計画税	4 期
	後期高齢者医療保険料	8 期

■ 第8回健康づくりセミナー

『心も体もリラックス』（マッサージ実技）

講師：日赤香川県支部 藤原 淳子先生

【日 時】2月13日（月）／13時30分～15時

【場 所】町民健康センター2階 多目的ホール

【持ち物】フェイスタオル1枚

※参加希望者は保健センターへお申し込みください。

■ 石綿(アスベスト)と健康障害について

石綿（アスベスト）は目で見ることのできないほどの細い繊維からなり、吸い込むことで肺の組織内にたまり、これによって、強い肺機能障害を伴う肺の繊維化（石綿肺）や肺がん、胸膜肥厚等の病気を引き起こすことがあります。

また、これらの病気は、いずれも石綿を吸い込んでから病気になるまでの期間が非常に長いことが特徴で、本人だけでなく、衣類などに付着してご家族にも健康障害を起こすことがあります。

石綿製品を製造していた方や、石綿を扱う方（過去に従事していた方）で、すぐ息切れしたり、咳やたんがよく出る等の自覚症状のある方、又は気になる方は、医療機関や町保健センター、又は香川県中讃保健福祉事務所健康福祉課にご相談ください。

【連絡先】 香川県中讃保健福祉事務所 ☎0877-24-9961
多度津町保健センター ☎0877-32-8500

■ 感染防止に努めましょう!!

【インフルエンザ対策】

- ★こまめに手洗い・うがいをする
- ★マスクの着用（咳エチケットを実行）
- ★十分な栄養や休養
- ★早めに予防接種を受ける



【感染性胃腸炎対策】

- ★食品は十分加熱（85℃で1分以上）し、調理する
- ★調理器具やふきんなどは熱湯や漂白剤で消毒する
- ★調理や食事の前などはもちろん、こまめに手を洗う
- ★嘔吐物を処理する時は使い捨ての手袋を用いて、直接手で触れないように取り除き、ビニール袋に入れて、しばって捨てる



■ 自治会長の皆様へお願い

自治会内で取りまとめた平成24年度の検診受診調査書の提出期限は、2月15日（水）までです。
まだ提出されていない方は、忘れずに、保健センターまたは町役場福祉保健課へ提出してください。

■ 親子で楽しく、大きく育て!

● マタニティ教室

妊娠・出産・育児…。特に、初めて経験するお父さんやお母さんにとっては不安や気になることがたくさんあるものです。安心して赤ちゃんを迎えられるようマタニティ教室に参加しましょう。

【日時】 2月23日（木）／13時30分～15時30分

【内容】 『お母さんに大切な食事の話・
お産の話とマタニティヨガ』

【日時】 3月11日（日）／9時30分～11時30分

【内容】 『赤ちゃんと一緒にの生活（沐浴実習）』

● のびのび広場

プレイルームを開放します。子どもたちの遊び場・お母さんのおしゃべりの場として遊びにきてください。

【日時】 2月1日（水）／9時30分～12時

【場所】 町民健康センター1階 プレイルーム

● 親子ふれあい広場

遊びの広場を開催します。今月はヘルスメイトさんによる親子クッキングです。簡単にできるメニューを、ヘルスメイトさんと一緒に作ってみませんか？

【日時】 2月15日（水）／10時～11時30分

【場所】 町民健康センター1階 プレイルーム

※『のびのび広場』『親子ふれあい広場』とも、お子さんの体重や身長などの計測、保健師、栄養士の育児相談も同時に行っています。親子で気軽に遊びに来てください。

■ 知っていますか? 『糖尿病』 糖尿病予防で元気生活を!

厚生労働省における2008年の調査によると、香川県は、糖尿病治療を受けている推定患者数を人口10万人あたりで示した「受療率」が、入院・外来を合わせ、初めて全国ワースト1となりました。受療率は、厚生労働省が3年ごとに全国の都道府県で調査しており、香川県の受療率は2008年には314人に急増し、全国平均の168人を大きく上回りました。

● 糖尿病とは?

糖尿病は、何らかの原因で血糖値のコントロールが出来なくなり、高血糖状態が続く病気です。日本人に多いⅡ型糖尿病は、食べ物から分解されたブドウ糖をエネルギーに変えるために、すい臓から分泌されるインスリンが不足したり、働きが弱くなって起こります。高血糖が続くと血管を傷つけ、動脈硬化を促進させ、様々な合併症を引き起こしていきます。しかし、初期の糖尿病では症状がほとんどなく、早期に治療を開始する人が少ないのが現状です。

● 予防方法は?

冬はつつい食べ過ぎたり、運動不足になりがちです。インスリン不足を補うためにも、食べ過ぎを避け、適度に運動して、適正体重を維持することが、予防や治療の重要なポイントになります。

今日から実行できる予防法として、

- ★1日3食、食べる
- ★1人分ずつ盛り付け、よくかんで食べる
- ★生活の中でこまめに体を動かす
- ★年に1回は健康診断を受け、定期的に血糖値をチェックする など



● 糖尿病についての講演会を開催!

12月9日（金）健康センターにて、糖尿病予防教室が行われました。岩本内科医院院長の岩本正博先生による講演会「糖尿病 本当の怖さとその対策」では、糖尿病の現状と生活習慣改善の大切さについて学びました。

その後、健康運動指導士の尾島文子先生によるストレッチ体操と呼吸法で、体をゆっくりほぐしました。

参加された方は自分自身の健康を振り返る機会となりました。



■『職場体験』

多度津中学校2年生4名が図書館に♪

12月13日～15日、今年は男子ばかり！！
「カウンターでの接客業務に緊張した！」というのが、
共通の感想。3日間、お疲れさま＆ご苦労さまでした。
「図書館で働くのもわるくないです！」(by O田君)

ありがとう。なによりのコメントです。

■私のお薦めの本 (by 職場体験の中学生)

①「へんしん とびばこ」

著：あきやま ただし

とても創造力があふれて 楽しく自分でも考えながら読む
ことができます。ぜひ 読んでみてください。

②「三国志」

河出書房新社 版

この本は、マンガのようになっているため、わかりやす
いと思います。歴史が好きな人にお薦めです。

③「原子力のことがわかる本」

著：館野 淳

原子爆弾から原子力発電まで、
詳しく書いていたのでわかり
やすかったです。



④「超オドロキ 心理テスト」

著：大上 和博

意外とテストの答えが合っ
て、とてもおもしろいです。
時には、自分が知らなかった
才能が見つかるかも！ときど
きしながら読んでみて下さい。

■2月の行事

★おはなし会『ライブラリーこぐま』

2月15日(水) / 14時30分～15時

※おはなし会『ひまわり』は、お休みです。

■12月の図書館利用状況

◎新着図書・寄贈本	210冊
◎入館者数	2,707人
◎貸出図書数	5,488冊
◎新規図書利用カード作成者数	9人

■資料館だより

『多度津のおひな様』企画展 開催！

【開催期間】2月15日(水)～4月15日(日)

★期間中は、豆雛・ミニくす玉作りのコーナーも
あります。なお、添茶会も開催しますので、ご
家族やお友達と一緒に、ぜひご来館ください。

【添茶会】3月3日(土)・4日(日)

【開館時間】9時～17時

(入館は16時30分まで)

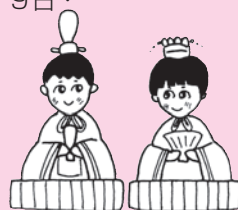
※開催期間中の休館日は、下記のとおりです。

2月 20日・27日

3月 5日・12日・19日・
21日・26日

4月 2日・9日

★お車でお越しの際は、
多度津町役場駐車場を
ご利用ください。



地域ぐるみで認知症を支える事業『三好 春樹 講演会』～地域で支えあう暮らしづくりのために～



認知症
は
支
え
あ
う
の
こ
と
が
な
り
に
な
る
こ
と
が
な
り
に
な
る

【主 催】多度津町・多度津町社会福祉協議会

【と き】平成24年3月3日(土)

13時30分～15時30分

【ところ】多度津町民会館(多度津町大通り4-26)

【問合せ】多度津町役場 福祉保健課 ☎33-4488

多度津町地域包括支援センター ☎33-1138

◇ 講師プロフィール ◇ 1950年、広島県生まれ。「理学療法士」。
現在年間180回を超える講演と実技指導で、現場に絶大な支持を
得ている介護分野の一人者。

参加費 無料

●広告募集

多度津町では、新しい財源確保と地域の活性化のため、
広報に掲載する広告を募集しています。

【問合せ】多度津町 町長公室 ☎33-1115

町の人口

(1月1日現在 常住人口)

人 口	23,347 人 (+27)
男	11,494 人 (+11)
女	11,853 人 (+16)
世帯数	9,195世帯 (+27)